

会議日:令和6年6月13日

送付日:令和6年6月28日

神奈川県剣道連盟支部長・理事合同会議 議事録

支部長出席者数 38 名中 29 名

理事出席者数 76 名中 66 名

監事出席者 3 名中 2 名

委任状 4 名

※規約27条より定足数を満たし成立した

17:55 資料確認 小山理事長

18:00 開会

1 議事の前に称号、昇段披露、お祝金交付

剣道範士 滝澤 建治 先生

剣道八段 北条 将臣 先生

前回議事録署名について説明

議事録 事務局作成、署名人に送付、署名人確認、問題なければ署名捺印、事務局へ返送、関係各位へ送付、次回会議冒頭に確認、という形式で実施します。

2 会長挨拶

今年 1 月から前会長の後任として、前任者不適切な経理処理、ハラスメントなどの問題があり全剣連からの調査を受ける事態となりました。その後、特別委員会での問題解明、法人化準備委員会を開催、会計監査を受け、諸注意をいただいています。議題につき審議をよろしくお願いします。

3 議題

【報告事項】(1)～(11)、(13) 添付資料 1 参照

(12)関連部門人事について

監事 : 滝澤建治、風間喬平、吉野和世(監事3名)

特別委員会 : 伊藤龍紀、重富智雄、吉野 太、野見山 証(委員4名)

法人化推進委員会 : 野見山 証(委員17名)

【協議事項】

1 七段戦について

幹部会議で検討した。注目度が高く、素晴らしい大会だが、経費捻出のため会員に負担をかける、事務局の負担も大きい。令和5年度は剣道祭がなかったのが開催可能だったが、以降は開催を返上としたい、となった。事務所で剣道時代担当者と面談し、事情を説明し理解を得た。本日、確認をお願いしたい。

反対意見なく、了承と判断された。

2 収支報告 添付資料 2 決算(案)と添付資料 3 予算(案)参照

事務局長より説明 収支決算と予算(案)について(要旨)

決算について

(収入)

- ・令和5年度は収入減少。備考欄に理由記載
- ・会費収入、事業収入ともに減少しているが、会員の減少による会費と審査料収入の減少が大きい。インボイス制度による見かけ上の減少もあるが、実質的減少もある。
- ・1級登録者が100名ほど減少している。要対策
- ・参加料収入減少では、剣道祭等が実施されなかったことが大きい。

(支出)

事業費

- ・登録費支出のゼロ支出となったのは収入の項でも説明した、インボイス制度による実質金額表記によるもの。収入のうち支出分が減少している。

事業費支出 39,135,671 円。

管理費の支出

- ・役員の支出全日本剣道連盟より、役員は無給では？との指摘あり、調査し、282万増額となったが、前会長への支出は給与という判断もあり、特別委員会の判断を受け、補正予算立案時に修正予定。
- ・事務局員給料等の支出、日当・旅費を7月労基の指摘でみなおし、フレックス制度を導入したうえで、給与・超過勤務手当として支払うこととなったため増加。
- ・新年会、暑気払いの支出389万円増加となった。もともとの予算において新型コロナウイルス感染症の影響により、暑気払い、新年会を実施しない想定で予算を組んでいた。感染減少に伴い、実施することとなったため高額の予算超過となっている。特に新年会の会場費が高額だった。

・消耗什器備品費 パソコン入れ替え、武道館リニューアルに伴う新設のパソコン導入、キャビネット購入などで支出超過となった
・諸謝金119万円支出は年度末慰労金として幹部、一部理事支払われた。不適正ではとの指摘も受けているところで、すでに一部返済されている。今後も自発的に任意の返金がされる予定。
以上管理費支出 59,343,312 円、当期収支差額 12,257,843 円のマイナスでした。
決算報告については以上です

18:30 理事長 質問等ございますか

厚木 中村 令和5度の規約違反と思われる金額はいくらか。

石神事務局長

規約では、理事、会長以下幹部会議メンバー、監事、常任理事が役員は無給。このことから規約違反との指摘がされている。謝金も含むと約820万円。

海老名 伊藤

該当者は何名ですか。

事務局長 会長・副会長以下21名です。

海老名 伊藤 執行部での対応はどうするつもりですか。

事務局長

規約違反につきましては、組織として返還を求めるのが妥当と考えています。

海老名 伊藤

いつ、どういった方向で、返還を求めるのか、具体的にきまっていますか。

事務局長

できる限り早急にとの監事のご指導をいただいておりますが、いつまでとは現時点では説明できません。

海老名 伊藤

大きな問題です。規約違反の金額は会員の会費等で、支払われていたと思う。決算報告の中で金額、人数そして返還方法・期限についても明確にすべきではないでしょ

うか。

事務局長

そのとおりです。現時点までに返金もあります。

海老名 伊藤

詳細は後日にでも報告されるのか。令和5年度決算報告で明らかにすべきではないでしょうか。

事務局長 後日説明させていただきます。

海老名 伊藤

事務局勤務の謝金支払については、制度設計が不十分と前回理事会で指摘させていただいた。改正案により1月から3月までの遡及支払いが認められた。支払金額及び事務局勤務内容が打合せなのか、会議なのか、2重支給がないか、勤務日、勤務実績を明示していただきたい。また、6年度の4月・5月分についても同様、明示していただきたい。6年度の予算執行状況を、なぜ質問するのかというと、重複支払いがないかを確認したいためです。

事務局長

手元がないので、確認し報告します。

滝澤監事

それは、改めてよろしくお願ひします。資料をみると、法人化準備委員会のページ②下のほう、『幹部会議の～4300万円、執行部の謝罪がない。規約外の返金が定かでない。積極性が認められない。そのような返答がないからではないか。P6【資料読みながら】幹部が相次いで交代と退職、風和監査法人に手を引かれている、監査役3名は相前後してお辞めになっている。そして全剣連の調査。会社なら即倒産の状であると心配しておりました。よほどの手を打たないといけない。抜本的な対応が必要という意見です。全剣連の調査が入っている。業務停止の権利を持っている。綱紀委員会、準備委員会、中谷専務による調査、理事会での報告など。県連は、相当な決意をもってあたらないといけない。本日の会議、幹部全員で謝罪する形で、スタートする。会長からお聞きしていた。今の流れでは、監査役の立場として疑念を持つ。一会員として、監査役としていい方向にもっていきたい。急いで持っていきたい。気持ちをそろえて、最後に、できることであれば、お詫びをする。前回会議の議事録にもあった、けじめが必要ではないか。

保土ヶ谷 川村

支部の代表として、会員に正しい説明をしたいと思って参加している。会員に正しいことを伝えたい。800万円がわからないとは大問題ではないか。このままでは、拍手はできない。800万円足りないのはなぜか、今後調べますといわれるが、保土ヶ谷の支部にもいろいろな方がいます。警察の方、教員の方、一般企業で役職に就かれていた方、会計監査をやっていた方など、職種が違い、私の知識など、とても太刀打ちできません。だから、今、意見を求めています。いままでこういうことをしてきた、今後はどうのように返金をするなどの説明がないと地元で説明ができません。帰れません。ガバナンスの問題であると思うが、全剣連が推奨しているように、組織運営が進んでないのではないか。皆が同じ剣道仲間に戻れるように、支部に戻って説明できるような会にしたい。それが私の願いです。大きな声で失礼いたしました。

緑区 久保木

会員の減少、一部の方の返金、返金のない方は今後どうするのか、支部に説明したい。決算案が非常に不明確、私としては賛成できない。

事務局長（すぐに回答できずにいると、滝澤監事が手をあげたので）、監査報告についてご報告をお願いします。

滝澤監事

多方面からの監査をしました。過去に例のない条件付きの監査、(内容読む)3名署名。現状では監査役として署名捺印できませんという局面があった。しかし、年度が始まった今、新しい予算が執行されないと行事は滞ってしまうので、一応条件つきで監査を終了した。速やかに改善、実行していただきたい。

海老名 伊藤

異常事態との認識はあるのでしょうか。令和5年度決算は規約にない支出があるので明確にしないとイケない。6年度予算についても、事務局は決算を明確にしてくれないと、納得できない。どうするのか、金額も約という表現ではなく、規約外の支出を正確に事務局は報告すべきではないでしょうか。

事務局長 先ほどのとおり、早急に報告をさせていただきます。

海老名 伊藤

過去に理事会での理事の発言に対し、執行部が威圧的な態度により、発言を抑えさ

せたなどの情報があります。これまで発言の阻止などがあったのか？ 理事の辞任、解任に結びつくことがあったという話もあります。このようなことがあった場合は、幹部を解任するなど毅然とした態度で対処してほしい。このことについて、会長のご意見を伺いたい。

会 長

びっくりしたのですが、どういうところでどのようなことがあったのでしょうか。私の知る限りは一切ない。開かれた組織、場所でなければならず、あってはならないことと考えている。

海老名 伊藤

もしそのようなことがあれば、毅然とした態度で処分をお願いしたい。

会 長

過去のことは記憶にない、これからも断固とした態度で臨む。

保土ヶ谷 川村

私は、年金生活者です。剣道連盟の会費は、中学生から集めた会費 学費や習い事の中から出されています。そういうお金であって、今年 800 万円というお金、返金がない。その対処の方法が1月ころから動いている中で、説明ができない。涙がでそうです。支部に説明できる今後のあり方を考えていただきたい。

澤 部

反省する面が多々あります。連帯責任、元の会長が 15 万の給料、理事長より安いから 30 万にしたら？と誰かが提案した。その当時の副会長として会長に言えなかった。そもそもわかったのが昨年 10 月の末頃。会長に責任を取ってもらおうとなった。前会長には今回の金銭問題、認知症、パワハラなどいろいろあった。辞任されると決まり、幸野会長になった。我々のせいでご迷惑、ご心配をおかけして申し訳ありません。今後、正常な組織運営ができるように、う第 3 者委員会(現特別委員会)を設立して、頑張っています。よろしく申し上げます。

笠 村

1月から幸野先生が会長で取り組んできた。今まではだれも小林会長に言うことを言えなかった。やっと今は開かれて、意見が言えるようになった。こんな時だからこそ、足並みをそろえて一致団結、子供、廃部、なるだけ負の遺産、前の会長 幸野先生を助けながらお願いしたい。もちろんいろいろな意見があるとは思いますが。

保土ヶ谷 仲亀

県が大変な時期。中谷専務の説明はあったが、幹部からの説明がない。謝罪もないのに会議をすすめるのはどうなのか。日にちはあった。誰がどうするのかされてないのか 誰が返済されたのか。いくらか、言っていただきたい。これが曖昧になっているので、支部の代表として納得がいかない。幹部は信頼を失う。誰が責任をとるのか。まったく見えない。まずは、全剣連から除名されたら、いいのですか？ そうならないようにどうしたらいいのか。県内で話しをして収めたい。話が進めていない、お金の問題を考えていないのでは？ 幹部は辞任すべきしかないのでは？ 全剣連に納得してもらえない。一致団結と言っているが方向性も例もない、考えていないのでは。執行部に対する信用なし。辞めていただきたい。どうでしょうか。

野見山

耳の痛い話。本当に困っているのは会員、この会議で特別委員会の報告のあとで幹部一同お詫びする予定だった。すでに返金されたかたもいる。返金した方挙手…(手を挙げる)。このように、任意での返還をしています。一挙に返せない方もいる。返す方法などはこんご段取りも必要。風和法人のおかげでR5年度は源泉徴収もできている。金額が大きい人についても令和6年度内に終わらせたい。小山理事長は役職を押し付けられた形で役職をうけ、給与・ボーナスも支払われたが、すでに全額返還している。しかし、11月より勤務実績がある。前回、4月に謝金として日当支払いを確立した際、1月までさかのぼってお払いすることを認めていただいたが、理事長にかぎり、昨年11月、12月についても遡って日給支払いとさせていただきたい。次回、その他の返金例などを報告します。この後特別委員会の報告がある、何よりも八段はじめ高段者の審査員や八段戦で部分的に神奈川が外されている。どう対処するか。法人化をすすめているのはわかるが、内容的に反省が十分見られる内容とは思えないと評されている。6月が一つの目安になると釘を刺されている。

保土ヶ谷 川村

弁護させていただくと、澤部先生がもらうときに断れなかった。もらった先生方も大変迷惑している現状だと思います。規約18条に違反するので、いただけませんと、貰わないと人間関係がおかしくなる。つらい思いもしたのもわかります。私も幹部として状況をみていた。でも、貰ってはいけない。というのが、今の社会通念です。今の国会も同じです。剣道の仲間として付け加えさせていただきました。

滝澤監事

非常に気になることは、小林前会長の名前が何度も出ている。これは間違いない、た

だし、前会長の責任がすべてではない。①常任理事の先生の返金、規約に不備があったとも言える。陰に日向にご苦労されている、しかし、一方で剣連から報酬がない。それで規約にないのを承知で前会長が払った。規約がないなら、きめておけばよかったと思う。②他にも相当大きな金額をもらった方が居る。監査役の報酬も異常である。返して貰ったほうがよい。きちっと求めないと示しが見つからない。新体制になって6か月たった、早急の課題である。

川崎 伊藤

一番の問題点として、基本的な質問ですが、何があったかを教えていただきたい。どんな事実があったのかを教えていただきたい。

海老名 伊藤

事実がわからないという意見が出たので、特別委員会の報告を先にさせていただきます。

7:30 【4.特別委員会】

海老名 伊藤

私が委員長ですので、経過と調査状況を説明し、法的な観点は重富弁護士から説明させていただきます。(要旨)

ことの経過、

- 12/20 全剣連に神奈川県剣連の問題が提訴された。パワハラと不適切な支出、具体的には小林前会長、庄嶋監事・根本監事・味戸監事(副事務局長兼会計)・幸野会長他に対するもの。綱紀委員会に諮る前に提訴に妥当性があるかを諮問予備調査会(正式名称)で対応することとなり、中谷専務理事が議長となり、中谷専務理事他がヒアリング、調査を行った。
- 3/29 中谷専務理事が調査状況について言及、不適切な経理とパワハラ問題の処理について、野見山副会長に一任することとなった。中谷専務理事の発言を報告される。
- 4/11 報酬の規程の改定・人事案件は、業務遂行のため、新しい法人化でスタートするまで暫定的に認めていただくこととなった。
- 5/18 第1回特別委員会をリモート会議で実施。その他メールによるやりとり、帳票類の確認調査、大きな問題として調査するにあたって、帳票が溶解処理されていたこともわかった。証拠隠滅の疑いがある。通常であれば7年か10年の保存、令和3~5年をできる限り調査した。現在、令和元年・2年について追加調査を実施。事実として判明しているのは固定給、ボーナス(賞与)、会計監査の報酬などを受領している人がいる。これ以外にも旅費日当も2

重に受領。これらを受け取った人は 34 名で現職の警察、教員、一般の人がいる。支払いに規則性もなく、対象者もまちまち、場当たりのである。これが約 4600 万円、このうちどうみても規約以外支給 3500 万円。不明で要調査部分が 1043 万円、ここが問題になっている。

また、世界大会視察等の経費調査。監事への交通費支給、倍以上の交通費が支払われている。

前小林会長の駐車料金も年間 30 万円、二重受領の可能性が高く、経理上も、法的にも、社会通念上も認められない。

重富委員(弁護士)

伊藤先生の報告の通り。様々な綱紀の問題 規約の役員が無給の原則、原則を超えて受給、行われてきた。役員理事は規約義務違反。不適切なことを行っているのに、監事等の指導、助言がなかった。今後、どのように解決していくか、返金することは必要だが、返金すればすむわけでない。連盟としてどう処分するか。重大な問題、刑事上業務上横領も検討したい。全剣連の調査、処分も検討していく必要がある、パワハラ、監事などである。機能不全、組織としてのガバナンス不足が認められる。

伊藤委員

以上が中間報告であります。

会 長

ただいま、連盟の会員にお詫びします。幹部一同お詫び申し上げます。今後二度と同じことが起きないように仕組みをつくりたいと思います。(幹部役員、常任理事等が起立して頭を下げる)

伊藤委員

予算、決算についてどう扱うか。議論したらいかがでしょうか。

事務局長

予算(案)についての報告 決まらないと仕事ができないので、説明をさせていただきます。

予算(案)について(要旨)

(収入)

事業収入 七段戦、事業収入がなくなるが、20 万円の協賛金のマイナスであるが、229 万円の支出を抑えることができる。その他の収入は昨年度並みもしくはやや少なめで計上している。

昨年度の返済などは返金された分は雑収入として計上し、改めて報告する。

(支出)

県立武道館が使用できることで種々の面で経費を抑えることができ、320万円改善できる。問題となった管理費、役員報酬、前年709万円の支出を366万円に半減する。退職金もなし。暑気払いは実施せず、旅費交通費、消耗品、経費を抑えると、1225万円改善する予定で今年度の予算を編成した。特別委員会には500万円計上しており、調査費用等は未確定である。剣道祭は昨年度実施していないが、来期は実施したい。予備費として200万円計上しても、来年度予算525万円改善する。以上です。

保土ヶ谷 仲亀

先ほどから不明金を改善したいといわれている。明確に、いつまでに、今の説明では不安感がある。条件付きでというのではいかがか。

保土ヶ谷 川村

不明金はどう考えているのか、説明してほしい。取り立ての方法、元に戻す方法、800万円、協力のしようがないので、ぜひ伺いたい。それを会員に説明したい。

野見山

令和5年度分についてはまずは任意での返金をされるようお知らせしている。すでに全剣連予備調査委員会で返金する意思がないとされている人については裁判になる可能性が高い。どういう要求にするのか、概要は特別委員会でほぼわかっているが、まだ確定ではない。交渉することとなるので1ヵ月かどうかでは結果をだすとは約束できない。少なくとも年内にはっきりさせたいと考えている。横領などの疑いもある部分ではより強い法的な手段も必要となる可能性がある。この部分については幹部会は特別会議の結果を待つ。

保土ヶ谷 川村

しかし、幹部会で解決する話はでたのか(笠村副会長へ質問)

笠 村

幹部会で話は出ています、現在精査しています。

旭区 水野

議事録 4300万円、うわさで不正なお金が出ているのは聞いていた。旭区に報告でき

ない。資料もこれらのことも、どこまで出せるのか。誰にまでだせるか。風評被害や変に外に出すことが心配である。理事までか範囲についてどうか。伺いたい。

野見山

今後の組織改革は私に任せられている。いまの金額は少し変わる可能性もあることを念頭に、幹部の方にはどうぞ見せてください。理事会で不明なことがあれば私に聞いてほしい。幹部には資料を渡していただきたい。ただし、私見を交えないように。個人名もでていますが、数字が独り歩きするので。特別委員会の後に出すようにしたい。隠すつもりはない。

伊藤委員

4600 万という金額はまだ確定していないので、さらに詳細な調査を要する。今日の段階でまだ出てくる、金額が独り歩きしないようにしていただきたい。

旭区水野

それらしい文書をつくっていただけないだろうか。区の幹部に伝えるようお願いしたい。

滝澤監事

微妙な部分だが、一例として大分地裁の公判。ある連盟幹部のパワハラ問題は 慰謝料165万円 テレビで放映されている。この資料がマスコミに出まわったら、相撲と同様、大きな問題、10 年前の居合の例もある。剣道人口が減る。コピーは遠慮していただき、慎重に扱ってほしい。

保土ヶ谷 川村

剣道連盟の対処、方針 先送りである。もう半年たっている。危険 全国から注目を受け、京都大会でも、神奈川は大変ですねと言われる。幹部会で考えていただきたい。要望します。

野見山

皆さんの不満も多いと思うが、皆さんも考えてください。対応する法人化への原案がある。理事会で考えて、決定し、内容を出していく。その役割をしっかりと果たしていきたい。

伊藤委員

特別委員会で予算 500 万が計上されている。予算の内訳を説明してもらわないと不

信感をもたれる。私達が報酬として貰っているわけではない。この金額では周囲が驚く。疑われても困るので、弁護士、税理士の報酬等、正確な金額を示してほしい。

野見山

これは委員への報酬はごく一部となる。裁判になるのを見越しての予算だが、現実どのくらい必要となるか不明なので一応この金額で予算の中にいただいた。我々が分け合おうというわけでない。

(5分間休憩)

理事長 監査報告 早期にまとめて報告する。それでよろしいでしょうか。

保土ヶ谷 川村

それは承認でしょうか。

伊藤委員

やり方としては、規約外のお金が決算に含まれているので仮承認、予算は事業執行のため暫定予算、として仮承認、具体的に規約にない金額の報告、決算による繰越額を計上し、最終予算を皆様に報告しないと、決算・予算の承認は難しいのではないのでしょうか。そういうことは事務局として提案すべきではありませんか。

理事長 そのとおりです

伊藤委員

監査報告も通常のものでない。通常の監査報告は、「……決算内容は適正妥当に執行されていたことを報告します」、今回は「事実関係を明確にしたうえで、これに対する対処方針及び詳細を理事会に報告することを条件に、監査を終了したことを報告します」とあり、明らかに令和5年度の支出に関して多くの問題があるということです。そして、本日の会議で、対処方針・詳細の報告が全くなされないこと自体が問題です。

厚木 中村

理事会の承認を得ないと規約違反になるのではありませんか。

事務局長

ご指摘の通りで、理事の承認が必要です。予算案については内容が不足しているところがある。役員の報酬の支払いがなくなる。特別委員会の予算、決算報告は役員

報酬を半減する内容にしました。5 年度に支払われた謝金の返済金は 6 年度の雑収入に示す。監査の際にも、事実関係を明らかにするようにとのご指摘がありましたが、ご承認はいただけますか。

伊藤委員

補正予算を計上すべきではないでしょうか。

野見山

決算について、これが正しいとはいえないが、すでに支払いなども済んでおり、監査条件を実行していくことでご了解いただきたい。予算についても仮か、条件を付けてだが認めていただきたい。適切な時期に補正予算を組むこととしたい。

拍手

【法人化推進委員会】

野見山（要旨）

定款を認めていただきたく説明をする。定款を早く開示しないと全剣連、他県に堂々と説明ができない。組織、現在との差異について、条文を追って説明します。会長が上でなく、会員（社員）が一番上になる。代理人について説明、総会が最終決定権をもつ。すべて理事会に諮ることとする。決定権は理事会。幹部会は 9 名（会議の場では 10 名と発言したかもしれない。）選考委員会、女性委員会全剣連からの強い要望、審判委員会、綱紀・倫理委員会を設置予定。法人化するまでは、現組織には綱紀委員会や倫理委員会がないのでパワハラなどの事例があれば野見山か監事に報告お願いする。会長に諮って厳正に対処する。この提訴の場合、無記名はダメ。推進委員会で現在副委員長 1 人、いずれ 2 名としたい。法人化専任の事務を配置予定。会員の 3 番目に個人会員をおいている。他の連盟に無いが現在 1 名在籍していることもあり継続。総会、選出方法、会員の人数、代理人の数などは各規則で明示する。会員の除名は除名前に全剣連に報告しなければならない。綱紀委員が適切に判断し全剣連が除名処分をすることとなる。これは現在でも同じ。法人化では総会と監事の権限が強い。選出規約の中で会長選任方法に今回の神奈川問題の再発を防ぐ方法をいれたい。グループ 3 つにわけ警察・教員・一般とする。会長は同じグループから連続して選出できない。また幹部会議のメンバーは会長、副会長 7 名、専務理事をかながえているが、各グループより 3 名ずつとする。この定款と会長選出方法を決定後、HP に出したい。全剣連はじめ世間に対して公開することで、神奈川県剣道連盟が独自に神奈川問題を解決に向けて努力していると認められる。この二つは 6 月中には公開したい。

厚木 小山

スケジュールに注目している いろいろか。

野見山

資料の通り7～9月に第4回法人化推進委員会開催、理事会に8月～9月に規約提示、10月～11月法人化時の社員(代議員)、理事、支部長を決めていただき、来年4月には法人化確定へとすすみたい。

泉区 梁川

除名とは、一般法人法とは。教えてほしい。

野見山

一般法人法とは一般法人を設立するために国が決めた法律で、規約など策定が必要なことが示されている。その法律と解釈してほしい。

泉区 梁川

役員 数名以上とか上限は設けないのか。

野見山

定款では締め付けを緩くして細則、規則で詰めていく。

伊藤委員

案をHPにアップしパブコメを実施し広く意見を聴いて、最終決定で承認するのはいかがでしょうか。

野見山

パブリックで意見を集約すると、時間がかかる。定款(案)は承認していただき、法人化に向けて取り組んでいきたい。

拍手

以上で終了する。

議事録署名人 中区支部 齊藤有厚 承認済

議事録署名人 警察支部 松本勝範 承認済